



知立市

多胎児家庭健診サポート事業のご案内

【目的】

ふたごさんやみつごさん等の保護者が安心して健診を受けることができるよう、地域の子育て支援に携わるボランティアと担当保健師がサポートします！

*主任児童委員、民生児童委員は、地域で子育てを応援してくれる心強い存在です。

【対象】

ふたごさん、みつごさんのいるご家庭で、健診当日にサポートが必要な方

【内容】

3・4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診受診時サポートを行う。

* 健診につきそい、保護者の健診サポートを行います。

* 健診のための外出時の補助や健診時のサポートを行います。

* 車の運転や同乗はできません。

* 外出補助のためにご自宅へ伺う場合は、駐車場の確保をお願いします。

◎裏面「多胎児家庭健診サポート事業の利用について」もお読みください。

【費用】 無料

【サポートしてくれる人】

知立市主任児童委員または民生児童委員（1人または2人）

* 地域の子育て支援のために活動しているボランティアです。

* 健診後も気軽に育児の悩みなど相談にのってくれます。

【申し込み】

申込書を健診1か月前までに保健センターまで提出してください。

右記QRコードより電子申請することも可能です。



【その他】

主任児童委員さん、民生児童委員さんはボランティアのため、急な依頼等には対応できない場合があります。予めご承知ください。

主任児童委員とは（厚生労働大臣から委嘱されます）

☆ 地域の子どもさんたちが元気に安心して暮らせるように見守り、子育ての不安や心配事などの相談にのったり、関係機関へのつなぎ役等を担う地域の子育て支援サポーターです。

☆ 守秘義務のもとで活動していますので、安心して依頼できます。

【問い合わせ】 知立市保健センター

TEL: 82-8211

Email: kenko-zosin@city.chiryu.lg.jp

多胎児家庭健診サポート事業の利用について

ご利用にあたってお読みください。

1. 利用（待ち合わせ）場所は、次のいずれかになります。
 - （1）ご自宅や里帰り先（市内）
 - （2）乳幼児健診会場（保健センター）
2. ご自宅に伺う場合
サポーター（主任児童委員等）がご自宅当へ訪問させて頂く場合は、駐車スペースの確保をお願いします。
3. 内容
 - （1）健診のための外出補助
 - （2）健診時の補助
*健診時に付き添い、サポートします。
 - （3）育児の相談など
4. 移動手段
ご自宅から健診先までの往復移動は利用者様をお願いします。
*サポーターは、利用者様を乗せての運転または利用者様の車への同乗はできませんので、予めご了承ください。
5. 感染予防
当日、ご家族の中に体温 37.5 度以上の方がいた場合は利用できません。
体調不良の方がいた場合も利用できません。
6. 当日の連絡先
保健センター（0566-82-8211）までお電話ください。

